

平成25年度 政府予算案（大阪府関係）の決定内容

大阪府の「平成25年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」に関する国家予算の概要是次のとおりです。

【分権型・分散型の國の形への転換（主要最重点項目）】

（1）地方分権改革の推進

＜国出先機関の丸ごと移管等＞

出先機関改革については、昨年、「國の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されましたが、法案の国会提出には至っていません。

- 大阪版地方分権改革ビジョンに基づき、最終的には「関西州」への移行を見据え、関西広域連合構成府県とともに、國出先機関の地方移管を強力に推進するよう求めていきます。また、中央省庁の事務・権限においても、地方に委ねるべきものは積極的に移譲するよう、引き続き働きかけていきます。

＜国庫補助負担金等の廃止、地域自主戦略交付金の制度改善＞

地域自主戦略交付金は廃止され、各省庁の交付金等に移行されました。

- 地方が自ら決定・執行すべき事務に係る国庫補助負担金等については、必要な財源を移譲した上で廃止するよう、引き続き求めてまいります。それまでの間は、地方の自由度の拡大に向けた制度改善と継続事業を支障なく実施できるよう必要額の確保を求めてまいります。

＜地方一般財源総額の確保と地方税の充実強化＞

地方交付税については、17.1兆円が確保されるとともに、地方一般財源総額については、平成24年度と同水準となる59.8兆円が確保されました。

- 地方一般財源の総額は、前年度並みに確保されましたが、今回、國家公務員の給与減額措置に準じて地方公務員の給与削減を求め、それらを反映して地方交付税を前年度から約4,000億円削減したことは、誠に遺憾です。

地方交付税は、地方の独自財源であり、地方公務員の給与は、人事委員会勧告や財政状況等を踏まえ、各団体が議会や住民の意思に基づき自主的に決定すべきものです。今後、地方と十分な協議を経ず、今回のような措置を二度と行わないよう強く求めてまいります。

（2）大阪・関西の位置づけの明確化

＜分散型国土構造への転換＞

災害に強い国土に向けたグランドデザインの策定について、1.3億円が新規に措置されました。

- 東京圏外における首都機能バックアップの推進については、昨年7月に中央防災会議防災対策推進会議の報告書において、東京圏外の代替拠点の候補地の一つに「大阪」が挙げられたこと、また平成24年度予備費により大阪第4地方合同庁舎の機能拡充等が措置されたことも踏まえ、具体的な検討が一層加速されることを期待するとともに、大阪・関西がバックアップエリアとして位置付けられ、分散型国土構造への転換が図られるよう、関西広域連合や経済団体とも連携して、引き続き働きかけてまいります。

＜分散型国土構造における広域交通インフラの確保＞

リニア中央新幹線に係る調査については、国費ベースで、平成24年度予算を上回る所要の一定額が確保されました。また、北陸新幹線に係る事業予算については、国費ベースで、平成24年度と同水準の措置がされました。

- 集中型から分散型の国土構造への転換へ向け、重要な広域交通インフラであるリニア中央新幹線については、大阪までの全線同時開業に向け、国が主導的に取り組むこと、また北陸新幹線については、大阪までのフル規格による早期全線整備を、引き続き求めてまいります。

【大都市圏の成長を通じた日本の再生（主要最重点項目）】

（1）大阪都市圏の競争環境の整備

＜国際戦略総合特区に係る一層の環境整備＞

総合特区については、総合特区推進調整費127億円が措置されました。

- 「関西イノベーション国際戦略総合特区」では、関西がこれまで蓄積してきた研究成果・企業集積等を活用し、ライフ分野・新エネルギー分野といった成長分野にターゲットを絞ったイノベーションの促進に取り組んでおり、昨年末、大阪府・大阪市では特区進出企業を対象に全国初となる地方税ゼロも実現しました。

しかし、現行の国制度は、規制緩和が進まないなどの課題が多く、企業や研究機関にとって使いやすい、魅力的な制度とは言い難い現状にあります。

アジア諸国等との厳しい競争の中で、我が国が成長していくためにも規制緩和等の迅速な実現や税制の大胆な拡充など、現行制度の大幅な改善を強く求めていくとともに、総合特区の活用により、大阪・関西が有する高いポテンシャルを最大限発揮し、我が国全体の成長に寄与するよう、産学官が一丸となって全力で取り組んでまいります。

（2）都市基盤整備等の強化

＜国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化＞

関西国際空港については、新関西国際空港株式会社に対する政府補給金40億円が措置されました。

- コンセッション成立までの政府補給金の継続は、大阪府及び関西国際空港全体構想促進協議会として、国に対して求めてきたところであり、概算要求どおり措置されたことを評価いたします。

新関空会社には不断の経営努力を、国には、関空の国際拠点空港化に向け、「基本方針」に基づく総合的かつ着実な施策推進を、引き続き強く求めてまいります。

＜国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化＞

阪神港を含む国際コンテナ戦略港湾の機能強化については、日本経済再生に向けた緊急経済対策に位置づけられ、予算は400億円が確保、税制・制度改正も実現しました。

- 国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化に向けて、引き続き必要な予算措置等を求めてまいります。

＜都市圏高速道路の運営に係る新たな仕組みの構築＞

都市圏内の高速道路については、料金体系一元化、維持更新やミッシングリンク整備等を行える新たな仕組みづくりを、関係団体とともに国に提案しており、現在、「国と地方の検討会」等において具体的な検討を進めています。

- 「国と地方の検討会」における検討を進めるとともに、まずは利用者の視点に立った料金体系の実現、さらに、地域自らが、必要な道路整備を行える新たな仕組みづくりに向け、必要な法制度改正を働きかけるなど、関係団体とともに精力的に取り組んでまいります。

＜社会資本整備総合交付金の必要額の確保＞

社会資本整備総合交付金については、1兆9,594億円が措置されました。

- 社会資本整備総合交付金については、都市の成長と安全・安心の確保に向けて、地方が自らの権限と責任で必要な事業を実施し、また老朽化した都市インフラの更新や生活の基盤となる住宅の耐震化等を早急に進めていけるよう、所要額の措置と地方が使いやすいものとなる制度改善について、引き続き求めてまいります。また、厳しい財政状況の中でも、地方が円滑に事業実施できるよう、国による新たな財源措置等の制度創設を求めてまいります。

(3) 大都市圏の機能強化

大都市圏戦略の検討については、大都市戦略検討調査経費として、〇．8億円が措置されました。

- 首都圏、近畿圏等の大都市圏域に関し、国土構造としてのあり方を定める大都市圏法制度については、「選択と集中」の観点から、大都市圏への重点投資や大都市圏特有の広域的課題を解決するための合意形成の枠組みなど、実効性のある制度への再構築が重要です。国における今後の検討や、新たな法制度の早期成立を国に働きかけてまいります。

【大震災等への対応（主要最重点項目）】

<災害廃棄物の広域処理の推進>

災害廃棄物の広域処理については、災害等廃棄物処理事業費補助金が措置されました。

- 被災地である岩手県の復興のために災害廃棄物処理に取り組むとともに、国に対して、継続的な支援を実施するよう、引き続き求めてまいります。

<都市災害への抜本的な対策>

都市災害への抜本的な対策については、南海トラフ巨大地震の被害想定結果を踏まえた予防、応急、復旧・復興までのマスタープランである「大綱」を策定するための所要額が措置されました。

- 大都市圏特有の実態を踏まえた対策が大綱で示されるとともに、各対策の実施方法の明確化や財政措置、法制度の改正等を、引き続き働きかけてまいります。

【エネルギー政策の推進（主要最重点項目）】

<エネルギー政策の基本方針の策定と施策の推進>

エネルギー政策の基本方針については、未だ策定されていません。エネルギー施策の推進については、再生可能エネルギーの導入促進や省エネの最大限の推進などの事業費が、平成24年度予算より大幅に増額措置されました。

- 国民生活や経済活動への影響を十分に考慮した上で、エネルギー政策の基本的な方針を示す「エネルギー基本計画」の改定など、国における中長期的なエネルギー政策の早期確立を求めてまいります。また、電力システム改革など必要な提案を行っていくとともに、当面の電力需給の安定化や、再生可能エネルギーの普及拡大、省エネの促進などについて、効果的な施策を積極的に講じるよう、引き続き求めてまいります。

<原子力発電に関する安全性の確保>

原子力発電に関する安全性の確保については、昨年9月に原子力規制委員会が設置され、原子力発電の「新たな安全基準」について、本年7月の策定を目指し検討が進められています。また、予算については、原子力規制高度化事業、防災対策事業等の所要額が措置されました。

- 原子力発電に関する安全性の確保に向けて、「新たな安全基準」を策定し、厳正な審査が行われるよう、引き続き求めてまいります。

【セーフティネットの整備（最重点項目）】

(社会保障制度のあり方)

<社会保障制度の見直し・構築における地方との協議>

- 社会保障制度の見直しについては、現在、国において、社会保障・税一体改革として、昨年8月以降、関連法が順次成立するとともに、社会保障改革国民会議で検討が進められています。本府としては、将来にわたり持続的・安定的な運営が可能な社会保障制度となるよう、国と地方との間で十分協議を行うとともに、必要な財源を国の責任において確保するよう、引き続き強く求めてまいります。

<福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止>

- 福祉医療費公費負担制度については、全自治体が単独事業として実施する事実上のナルミニマムであり、国による制度化を要望してまいりましたが、実現しませんでした。また、この地方単独事業が医療費の増加につながるという理由で、国が実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置についても、廃止が認められませんでした。
- 福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として制度化を、また、合理的な理由のない減額措置は直ちに廃止するよう、引き続き強く求めてまいります。

<難病対策の推進>

- 特定疾患治療研究事業については440億円、肝炎治療特別促進事業については100億円が措置されました。
- 特定疾患治療研究事業については、平成24年度の暫定対応と同時に、都道府県の超過負担の解消を目指すとの考え方が示されていましたが、平成25年度において、一部予算が増額されたものの、都道府県の超過負担を解消するには至っていません。今後、平成26年度予算において都道府県の超過負担の解消を実現すべく、法制化等の措置がとられることとなりましたが、国の責任において実施されるべき施策として、引き続き強く求めてまいります。
- また、肝炎治療特別促進事業についても、国の責任において実施されるべき施策として、引き続き強く求めてまいります。

(医療体制の確保)

<医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進>

- 救急医療・周産期医療等については、体制整備・制度の充実を図るため、医療提供体制推進事業費補助金227億円が措置されました。
- 国において、これらの施策が重要な事業と認識され、一定の財政措置が講じられましたが、地方自治体の事業計画規模を踏まえると、十分とは言い難いことから、国による財政支援等の役割の拡大を引き続き求めつつ、府としても、確保された予算を有効に活用できるよう努めてまいります。
- また、医師養成・偏在是正に向け、明確な将来需給見通しに基づく医師確保の方針を定めるなど、医師の養成・確保に向けた取組みを進めるよう、引き続き求めてまいります。

<救急医療等に係る診療報酬の効果検証及びその見直し>

- 診療報酬制度については、国において、平成24年度改定の検証等を含めた検討が行われています。次期改定に向けて、今回の報酬改定の効果を十分検証し、医療機関の経営実態等を反映した制度となるよう、引き続き要望してまいります。

(がん対策)

<がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し>

- がん対策については、110.9億円の事業費が措置されたが、がん検診推進事業は大幅に削減見直しされました。また、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会での提言のとおり、定期接種化のための予算措置がとられました。
- がん対策については、昨年6月、国において第二期がん対策推進基本計画が閣議決定され、より一層の充実が求められており、総合的かつ計画的ながん対策の推進のため、がん検診実施主体である市町村への財源措置の拡充などについて、引き続き強く求めてまいります。
- また、子宮頸がんワクチンについては、国において定期接種化に必要な費用の9割が交付税措置されることとなりましたが、引き続き財源確保に向けて、働きかけを行います。

(児童虐待対策の充実)

<児童相談所等における職員配置基準の見直し>

- 虐待事案が増加している現状を踏まえ、今後も児童虐待防止対策の充実・強化について、引き続き求めてまいります。

【誰もが安心して暮らせる大阪の実現（最重点項目）】

（1）子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策の充実

＜教職員定数の改善＞

新たな教職員定数改善計画（平成25年度～平成29年度）の策定は見送られ、教職員定数については、一部の改善にとどまりました。

- 教職員定数改善計画を早期に策定し、計画的に教職員定数の改善を進めるよう、引き続き働きかけを行います。

＜就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金に係る要件緩和＞

私立高校生等に対する高等学校等就学支援金事業については、平成24年度と同様の内容・規模での予算額となりました。

- 家庭の経済的事情にかかわらず、公私を問わず、自由に学校選択できる機会を提供できるよう、就学支援金制度の拡充と、平成25年度末に枯渇が想定される「高校生修学等支援基金」の積み増しについて、引き続き強く求めてまいります。

＜学校耐震化に向けた補助制度の拡充＞

公立学校施設及び私立学校施設等の耐震化については、いずれも平成24年度補正予算により前倒しで積み増しされ、平成24年度補正予算額と平成25年度予算額を合わせて一定額が措置されました。しかし、私立学校への補助率を引き上げることや、幼稚園以外の私立学校の耐震改築を補助対象とすること等を含めた学校施設耐震に係る補助制度の拡充はされませんでした。

- 今後、府および府内市町村が計画している耐震化等の学校施設整備が着実に実施できるよう、配分の確保について、働きかけてまいります。

また、公立学校と同様、私立学校においても児童生徒の安全の確保は喫緊の課題であり、耐震化等の取組みが着実に進むよう、補助率の引き上げ等の補助制度の拡充や財源の確保について、引き続き求めてまいります。

＜全国学力・学習状況調査に関する悉皆調査の実施＞

全国学力・学習状況調査について、平成25年度においては全数調査の実施となりました。

また、平成26年度においても、悉皆調査のための準備費用が措置されました。

- 教育及び教育施策の改善のため、悉皆調査の実施に向けて、適切に取り組んでまいります。

（2）「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化

警察基盤の一層の充実強化について、全国で545人、うち大阪府には17人の地方警察官の増員が認められました。また、装備資機材・警察施設の整備充実のための費用として、全国で283億円が措置されました。

- 今後も大阪府警察本部とともに、警察力が最大限発揮できるよう努め、大阪の治安情勢の改善に全力で取り組んでまいります。